

令和5年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」について

令和5年3月3日
学校教育課
社会教育課

下記のとおり報告します。

記

1 趣 旨

「第2期京都府教育振興プラン」の基本理念の実現に向け、学校教育及び社会教育において、年度ごとに取り組むべき事項等について、学校や社会教育関係者に示すものとして策定する。

2 内容等

	「学校教育の重点」	「社会教育を推進するために」
内 容	◆ 「教育振興プラン」に記載の教育の基本理念、施策推進の視点、6つの推進方策を図式化して表記 ◆ 学校教育において、令和5年度に重点的に取り組むべき事項を、「教育振興プラン」の6つの推進方策と今後取り組むべき26の項目に沿って掲載 ◆ 令和5年度に目指す児童生徒の学びとして、「認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ教育の展開」「学校教育の質の向上に向けたICTの積極的な活用」のイメージ図や説明文などを掲載	◆ 社会教育において、令和5年度に取り組むべき方向性と推進すべき目標・具体的対応を「教育振興プラン」の達成に向けて整理 ◆ 「京都府の社会教育」の在り方を示すイメージ図と、特に大切にする視点である「人がつながる地域づくり」のイメージ図を掲載 ◆ 「生涯学習の振興」「家庭の教育力の向上」「地域社会の教育力の向上」「人権教育の推進」の基本的な柱と現代的課題に対応した「子どもへの支援の充実」の項目で構成
	◆ 「社会に開かれた教育課程」の実現と子どもを包み込む持続可能な地域づくりに向けて、社会総がかりではぐくむイメージ図を「学校教育の重点」「社会教育を推進するために」の両方に共通して掲載するとともに、「学校教育の重点」は学校を主語に、「社会教育を推進するために」は地域社会を主語にして期待されることを加筆 ◆ 「学校教育の重点」については、推進方策1～6の具現化に向けて、現状と期待されることを、「社会教育を推進するために」も京都府の現状と期待されることを加筆したため、書式を冊子版に変更	
配 布 対 象	● 公立幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校（京都市を除く）、府立学校の全教職員 ● 教育局、総合教育センター、市町（組合）教育委員会、社会教育関係者（行政担当者・団体役員）、各校PTA等（京都市を除く）	